

第5回 真鶴町議会報告会

平成29年12月14日(木)

午後6時～8時

真鶴地域情報センター 映像ホール

- | | | | | |
|-----|--------------|-------------|-------|-----|
| 1 | 開会 | 議会運営委員長 | 青木 繁 | 2分 |
| 2 | 挨拶 | 議長 | 高橋 敦 | 2分 |
| 3 | 議員自己紹介 | | | 2分 |
| 4 | 報告 | | | |
| (1) | 総務民生常任委員長 | | 田中俊一 | 5分 |
| (2) | 経済文教常任委員長 | | 岩本克美 | 4分 |
| (3) | 議会広報特別委員長 | | 板垣由美子 | 5分 |
| (4) | 広域行政特別委員長 | | 海野弘幸 | 7分 |
| (5) | 地方創生等検討特別委員長 | 青木 厳 | | 7分 |
| (6) | 議会運営委員長 | | 青木 繁 | 8分 |
| 5 | 質疑 | | | |
| (1) | 説明 | 議会運営委員長 | 青木 繁 | 3分 |
| (2) | 質疑 | 18:51～19:42 | | 51分 |
| 6 | 閉会 | 副議長 | 板垣由美子 | 1分 |
| 7 | 参加者 | (敬称略 順不同) | | |

【町内者：13名】

西自治会	: 2名	東自治会	: 2名
城口自治会	: 2名	城北自治会	: 1名
岩中央自治会	: 1名	山ゆり自治会	: 1名
みさき自治会	: 1名	丸山自治会	: 3名

【その他町外内者：3名】

【報道関係者：2名】

湯河原新聞 : 2名

8 備考

各委員会等の報告については、全容筆記。
質疑応答については、概要筆記。

1 開 会

司 会： 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから、第5回議会報告会（青木繁）を開催いたします。

この議会報告会は、真鶴町議会基本条例第6条に基づいて、開催するものでございます。町議会の活動に関する事項、予算、決算に関する事項といった議会活動を、町民の皆様にご報告することを目的として、行うものでございます。本日はお寒い中、またお忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございます。申し遅れましたが、私、本日の司会進行を務めさせていただきます、議会運営委員会委員長であります青木繁でございます。どうぞよろしく進行に御協力いただきまして、円滑に進めさせていただきますよう、お願いいたします。

本日の報告会の進行につきましては、受付にて配布させていただきました資料次第にのっとりまして、進めさせていただきます。

それでは、早速ですが、開会の挨拶を当真鶴町議会議長の高橋敦より申し上げます。

2 あいさつ

議 長： どうも皆さん、こんばんは。本日はお寒い中、また、年がだいぶ押し詰まりま（高橋敦）してからの議会報告会でございます。御参加いただきまして、ありがとうございます。通常ですと、例年11月にこの議会報告会を開催させていただいております。

今年は町議会議員選挙がありました関係等もございまして、少し遅れましたことを御理解いただければと存じます。

先ほど司会からもお話申し上げましたけれども、議会報告会は、この1年間の議会の活動状況について、町民の皆様にご報告させていただくという趣旨で、年に1回開催をさせていただいております。このあと、各委員会の委員長から、委員会活動を中心に御報告をさせていただきます、そのあと皆さんからの御質疑を受けさせていただく時間を設けさせていただいております。皆さんの忌憚のない御意見を伺い、また、「町への要望」につきましては、私どもで承りまして、町長に伝えるという形をとらせていただいております。ぜひその辺を含めまして、御理解の上、今後議会運営委員会の執行に御協力いただければと存じます。よろしく願い申し上げます。

3 議員自己紹介

司 会： それでは引き続きまして、本日出席しております、各議員の自己紹介をさせていただきます。

(各議員 自己紹介)

4 報 告

司 会： それでは、各委員会の委員長より、各委員会の活動報告を申し上げさせていただきます。

総務民生： 皆さん、こんばんは。総務民生常任委員会委員長の田中俊一でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（田中） 本日は、総務民生常任委員会において審議された内容について、報告いたします。

まず、当委員会の新たな構成ですが、委員長の私と副委員長の青木健、委員の黒岩範子、海野弘幸、青木繁、青木殿の6名からなります。役割といたしまして、町事業のうち、議会事務局・総務・企画・税務収納・町民生活・健康福祉・選挙管理委員会や監査委員、固定資産評価審査委員会等の所管に関する事項を担当します。

委員会は必要な都度開催され、請願・陳情等の処理などに当たります。本年は最初に4月11日に開催いたしました。議題として、平成29年度新規事業の検討について、各課所管事業の概要説明を担当課長より受け、質疑しております。

内容といたしましては、一つ目として、総務課より、真鶴駅前駐輪場管理経費、防災行政無線維持整備事業、二つ目として、企画調整課より、真鶴町オリパラ文化プログラム推進事業、空き家利活用事業、三つ目として、健康福祉課より、要保護児童対策地域協議会の充実、日常生活支援総合事業です。

次に、6月2日に総務民生常任委員会協議会を開催しました。ここでは、先の4月11日に議題となった真鶴駅前駐輪場管理経費に関し、新たな指定管理者の指定について、担当所管より説明を受けました。内容といたしましては、現在の運営方法、1. 人力であり、定休日がある。このため収入に対して人件費がかかり過ぎており、定休日の無断利用などの収益ロスが生じている。2. 駐輪スペースはフリースペースとなっており、整理に人手がかかっており、スペースに無駄が生じていると課題の中、事業主体を社団法人真鶴町観光協会にしたい旨の話がありました。それに伴い、当協会の管理実績と運営方法の趣旨と仕様書における業務の内容について意見交換し、利用客の利便性等も鑑み、改善が必要との趣旨を理解いたしました。

次に、6月28日には、本年6月第2回定例会において、当委員会に付託され、継続審査となっていた請願第1号「所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願」の件を議題として審議した中、委員会は不採択の決定をしております。

また、近いところでは、10月27日に総務民生常任委員会のあり方について、11月29日にはその運営方針について、意見交換をしております。

以上で、総務民生常任委員会に関する報告を終わります。

司 会： 続きまして、経済文教常任委員会の岩本委員長、お願ひいたします。

経済文教： 皆さん、こんばんは。経済文教常任委員会の岩本でございます。本日は、経済常任委員会において審議された内容を中心に、報告させていただきます。

委員長（岩本） まず、当委員会の新たな構成ですけれども、委員長に私、岩本克美と副委員長（岩本）の森敦彦、委員の天野雅樹、高橋敦、板垣由美子、青木繁、以上の6名でございます。経済文教常任委員会の役割としましては、一般会計の所管部門である教育

部門、産業観光部門、まちづくり部門の三つ、これに三つの特別会計である、真鶴魚座、ケーブル真鶴特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計を担当しております。

前年まで担当していた3月の予算審議、9月の決算審議については、本年からそれぞれ予算審査特別委員会、決算審査特別委員会によって審議されることとなったので、委員会としての審議はありませんでした。

陳情の審議については、3月に1回、12月に1回開かれております。当委員会の審議内容は、まず3月15日の陳情第1号、2号について、いずれも不採択と決しております。

4月7日の新規事業に関しましては、まちづくり課所管の公共下水道管路施設調査委託、公共下水道事業計画変更業務委託、用留配水池遠方監視制御装置等更新工事等について、産業観光課所管では、岩漁港機能保全計画策定事業、創業支援対策事業、産業振興推進事業、教育課部門では、ICT教育推進事業、まなづる土曜教室事業、それぞれについて説明を聞き審議しております。

そして、9月に議会議員の改選が行われまして、現体制になっております。

10月27日、11月29日には当委員会のあり方及び運営方針の検討を行い、以後、毎月1度程度の委員会を開き、町事業の進捗状況のチェックや問題発見に努めるという方向性を確認したところです。

12月7日、本会議で当委員会に付託されました、陳情第3号「神奈川県に私学助成の充実を求める意見書の提出を求める陳情」につきましては、同日、本会議終了後に慎重審議を行いました。委員会としての審議結果は、趣旨採択と決しております。

本年の経済文教常任委員会の経過は以上のとおりですが、来週21日に次の委員会を開くことで予定をしております。

経済文教常任委員会からは、以上でございます。

司 会： 続きまして、議会広報特別委員会委員会、板垣委員長からお願いします。

議会広報： 議会広報特別委員会委員長の板垣でございます。よろしくお願いいたします。

特 別 議会広報特別委員会は、委員数は5名で、委員長は私、板垣由美子。副委員長
委 員 長 は天野雅樹、委員は黒岩範子、森敦彦、青木健でございます。議会広報特別委員
(板 垣) 会では、「議会だよりまなづる」を3月、6月、9月、12月の定例会ごとに発行
しております。これが主な仕事となっております。議会だよりは平成22年3月
号が、27号として刷新発行され、今回新メンバーに替わって初めて発行され、
今日お手元にお配りさせていただきましたけれども、議会だより57号は31回
目の発行となりました。発行作業は、全て議員により行われています。全国でも、
ここまで議員でやるのは、なかなかないと思います。

配布方法は新聞折込と、町内の23か所に置いていただいております。現在のところ、23か所の配置については、発行日に議員全員で手分けして当たっております。

作業行程では、今までグーグルドキュメントとかドロップボックスといった、ネット上の場所を利用して、それで委員会をたくさん開かないで作業してできるようになっていましたけれども、現在は委員構成もずいぶん変わりました、委員会、あるいは作業部会を開催して、ペーパーをもとに作業しています。作業行程の組み直しを、現在発行作業を続けていく中で、構築しているところでございま

す。より一層皆様に読んでいただけるように、委員一同努力してまいります。こちらは1年間に発行された議会だよりでございます。

続いて、広報活動ですけれども、議会だよりの発行以外の広報活動についてですが、現在、本会議のインターネット中継については、平成28年3月定例会から開始されております。本会議議事録以外の委員会議事録の公開も行っています。それらの検討課題としては、現在、映像が不鮮明であるとか、あるいは音声の性能が悪いということで、そういったことも新たな方法がないか、検討していくということと、映像については現在、議場後方からの映像のみになっていまして、それについてネット上でも、「議員の頭しか映っていない」ということで、それについては検討が必要ということと、それから、先ほど各常任委員長の方から話がありましたけれども、予算と決算の審査特別委員会については、本会議場を利用しないで、議員控室で行っておりますので、それについてはいまのところ、インターネット中継されておられませんので、議会だよりには載りますけれども、控室のところも皆さんに見ていただけるように、インターネット中継についても検討していきたいと思っております。

また、現在、インターネット中継で流れっぱなしになっておりますので、例えば仕事でその時間には見られないとか、用事があって見るができなかったとか、そういうお話もお聞きしますので、録画して配信するようにするなど、その点については、今後の検討課題だと思っております。

以上の事柄などを、これから進めていく予定でございます。

最後の画面ですが、これは委員会の画面ではないんですけれども、今回の議会報告会のチラシについて、議員一同作業を行っているところでございます。

私の方からは、以上でございます。

司 会： 続きまして、広域行政特別委員会の海野委員長、お願いいたします。

広域行政： こんにちは。真鶴町広域行政特別委員会委員長の海野です。委員数は5人、改特別選前は7人でしたけど、ここで5人にしました。委員長は私で、副委員長は青木委員長 繁、委員として天野雅樹、田中俊一、青木巖の5人です。役割としては、他市町と共同で行う事業の調査・研究・企画立案と、関係する市町との協調協働を担当する。主なものとして、水道、下水道、消防、ごみ処理、火葬場などです。

今は湯河原町と検討している事項としては、三つあります。一つ目はし尿処理の問題、二つ目はマタニティ・サポート119の運用、三つ目は県立小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の設置についてです。

一つ目のし尿処理としては、磯崎の貯留槽、これは昭和43年から開始しています。現在使っているのが、100トンと150トンの貯留槽で、合計250トン。湯河原からし尿が来るのが、1日約40トン、真鶴のし尿が約40トン、合計80トン、それをタンクローリーで1日4回、現在は足柄上衛生組合の方に運んでいます。磯崎の貯留槽が老朽化しているということで、対策案等をいま話し合っておりますが、今の施設ですが、昔は船で運んで海洋投棄するということで、たぶん港の方につくったんです。

ただ、そこはまずいということで、新しくつくった方がいいんじゃないかという話し合いはしております。それから、いま足柄上へ運んでいるんですけど、まだ分からないですけど、湯河原・真鶴・熱海との話し合いもしています。これは足柄上へ持っていくのではなくて、熱海へ持って行って、共同処理をしようとい

う話し合いを、いま始めたばかりです。どうなるか、これからの話し合いです。

二つ目として、マタニティ・サポート119の運用、これは平成29年度に車両購入予定です。そして、平成30年4月1日から運用を開始したいと思っています。登録していただくのは、平成30年1月から受付するそうです。これは母子手帳の交付とともに制度を案内して、登録していただきます。行動範囲は、いまのところ小田原市から熱海市までだと思います。車両の導入に対しては、約1,087万4,000円、これを真鶴と湯河原の負担分として、人口割をすると、真鶴が約23%です。23%でやると、真鶴の負担分として255万3,000円、これは負担するという事です。それに対しての経費負担、これは救急業務に携わるのと同じことだということで、いまの計算だと、たぶん年間5万から6万ではないかと思っています。これは5年間の平均利用実績を基準に算出するという事です。この5万から6万は一応決定です。このマタニティ・サポート119は、町内の人間だけではなくて、町内に帰ってきて、小田原市から熱海市で産む人が対象になるそうです。

三つ目、県立小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の設置、この設置にかかる費用ですが、つくるのは県がつくれます。土地は湯河原町が無償提供します。場所としては、旧湯河原中学校の体育館の前にある建物で、建物の撤去費用がかかります。いまの設計金額は6,531万円です。それを真鶴負担分としては、人口割の23%で約1,500万です。その1,500万円を平成29年度と30年度の2回に分けて、湯河原に払います。あとは払わなくていいです。

今後の予定としては、平成30年度後半に、現有施設の取り壊しを行います。平成31年度・32年度で建設工事、平成33年度が開校です。養護学校に対しては、いま小田原まで行っているんですけど、いっぱい小田原に入れないときがあります。小田原駅まで送っていったり、小田原駅に帰ってくるので、その迎えなど、親の負担は大変だそうです。

現在の養護学校に真鶴から行っている生徒ですが、平成29年12月1日現在で、中等部1年生が1名、高等部の1年生が4人、2年生が1人です。これが今年12月1日現在ですから、3年後4年後にできたときに、どういう人数になるかは分かりません。

以上です。

司 会： 続きまして、地方創生等検討特別委員会委員長、青木巖委員長、お願いいたします。

地方創生： 青木巖でございます。地方創生等検討特別委員会の委員長をやらせていただき等検討しております。

特 別 委員のメンバーにおきましては、副委員長は岩本克美、委員は青木健、森敦彦、委員長 板垣由美子、田中俊一、青木繁です。これは各常任委員会、また議会運営委員会の委員長及び副委員長がメンバーとして担当しております。さらに議長・副議長がオブザーバーとして参加しております。

まず、地方創生につきましては、「まち・ひと・しごと」、それを創生しようということで、国が長期のビジョンを立て、また地方におきましては、総合戦略という、その町の人口、地域特性、そういったものを加味して、これを登用、そして定住・移住をより進めなさい、そして、さらに言うならば、人口減少をストップできないかということが目的であります。

そこで真鶴町では、「ああせい、こうせい、地方創生」じゃなくて、真鶴町の特徴ある施策をしようということで、まず真鶴町の地方創生の事業の中で、特徴的なところを皆様のお手元に、資料としてお配りしてあります。真鶴町の人口につきましては、12月1日現在で7,470人という人数になっております。参考までに、真鶴町の人口についてお話ししますと、平成27年には自然減少と社会減少につきましては、1年間に243人減少したと。平成28年におきましては、出生が26人で死亡が139人、そして自然減が48人、合計161人が減少しています。真鶴町の人口減少がこのままの状態で行くと、2030年には6,000人を切ってしまう。このような状況の中で、皆様のお手元にお渡しした資料のとおり、真鶴町におきましては平成26年度から、実際に地方創生におきましては、平成27年度からなんですが、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、平成29年度におきましては、地方創生推進交付金という形で交付金が交付され、そして交付に従った新しい事業を、真鶴町は行っております。そこで、真鶴町の特徴的な事業といたしましては、地域産業振興プログラミング事業、それから真鶴半島美術館創作の場形成事業、未病癒しの里構築事業、さらに産業の力創生事業、最後に働き手の移住ということで、いま申しました内容を細かく説明はできないんですが、事例として、これは真鶴町の事業として、うまくいったなという事業を御紹介します。

先ほど言いました、真鶴半島の美術館、それから観光客の入込数、これを目標として立てたわけですけれども、入込観光客を110%、それから美術館の観覧者を120%、これを目標を立てましたら、平成28年度におきましては、平成27年度を100%として考えますと、平成28年度は観光客の入込数が101%、それから美術館の観覧者が123%ということで、観光客、さらに美術館の観覧者が増えたという、いい事例もございます。

また、逆に事業として、お金をかけたんですけども、なかなかうまくいかなかったという事業が統一ブランディング事業というもので、小松石とか水産加工物、イカ爆弾とか色々な事業をプロモーションしたり、イベントを開催したんですけども、実際に指標を立てた結果、事業内容を評価して見ると、若い方の雇用5人を目標としていたが、雇用者はゼロ。地場産業の新規事業創出は、2件予定していたけれども1件、そして新製品の開発を3件目標としていたけれども、0件。こういう思惑から外れるような状況も出てきているわけでありまして。

そこで、真鶴町議会として、地方創生について特別委員会を持っているのは、日本中の町村議会の中で7%、1割にも満たないくらいの数しかありません。高橋議長が平成27年度に提案してこの特別委員会なんですが、非常に町の毎日毎日の進捗状況が分かりますし、また、委員会を開くごとに、目標と内容、評価、最終的に結果というものを繰り返し出していただいていますから、私たち議会の方で提案もできます。そういうところが、この地方創生等検討特別委員会の特徴的なところとして、議会活動をしているというところでありまして。

以上であります。

司 会： 続きまして、議会運営委員会について発表させていただきます。

議会運営： 議会運営委員会の構成につきましては、委員長が私、青木繁、副委員長が青木委員長 厳、委員が黒岩範子、岩本克美、田中俊一、海野弘幸、この6名に、オブザーバー（青木繁）一として議長、副議長、町長・副町長・教育長等が参加する場面がございます。

議会運営委員会の所管事項といたしましては、議会の運営（平成28年～平成29年12月）では、年4回開催の定例会、臨時会の議事運営についての協議を、5回開催いたしました。定例会及び臨時会で審議された案件は、総数で113件（議案64件、発議5件、陳情13件、承認2件、報告6件、認定8件、同意10件、請願2件、発委3件）、以上の案件を審議し、本会議に上程されなかった陳情等を処理いたしました。

議長からの諮問に関する事項といたしまして、議会関連条例、要綱、規則等の見直し、通算21回開催いたしました。議会基本条例、議会政治倫理条例、議会会議規則、議員報酬、費用弁償及び期末手当、議員定数に関する条例の見直しを行い、議長に答申いたしました。

行政視察に関する事項は、1. 長野県安曇野市議会により行政視察来町（1月23日）、2. 葉山町議会へ視察訪問（7月31日）、テーマは議会運営についてでございます。

真鶴町議会の目指す姿は、円滑な議事運営の遂行及び町民の皆様に分かりやすく開かれた議会を目指すということで、委員会を行っております。

議会運営委員会の活動状況といたしましては、お手元の資料に細かく記載しております。平成28年度は、昨年11月に議会報告会を行いましたので、それ以降の継続した内容として、記載させていただきました。12月定例会（議案12件、報告1件）、委員会2回で議会基本条例・要綱・議会規則の見直しを行いました。

平成29年1月になりまして、委員会を2回開催し、議会基本条例・要綱・議会規則の見直し、長野県安曇野市議会視察来町に対応いたしました。2月には委員会を3回行い、3月定例会議案説明を1回行い、議会基本条例・要綱・議会規則の見直しを行いました。3月は定例会に関しまして行い、議案23件、発議1件、陳情2件、それから通常の委員会を2回、議員定数について行いました。4月には、通常の委員会として2回行い、議員定数について協議いたしました。5月には委員会を2回、やはり議員定数について行い、正・副委員長研修を横浜で行いました。6月定例会に関しまして1回行い、議案6件、同意8件、承認1件、発議1件、請願1件、報告2件、なおかつ委員会を3回、6月定例会議案説明等を行い、議長から諮問事項につきまして、1. 副議長報酬及び委員長手当の重複について、2. 今後の議会運営委員会の活動について、ということは、これは改選前の委員会ということで、それについて協議いたしました。6月3日には議会改革の取り組みについての講演会を、講師として、山梨学院大学の江藤教授に来ていただいて、講義を受けました。7月には委員会を1回行いまして、議長からの諮問事項について、今後の議会運営委員会の活動について、7月31日は先ほど申し上げましたように、葉山町議会への視察、テーマは議会運営について、視察を行ってまいりました。8月には委員会を2回行いまして、9月定例会の議案の説明を受け、議長からの諮問事項について協議いたしました。8月2日には、県町村議長会参事の沼田氏を講師として、諮問事項の講義を受けました。9月には定例会（議案9件、認定8件、発委3件、請願1件、報告2件）協議いたしました。10月には臨時会を行い、同意2件、承認1件、発議3件、報告1件、なお改選後初めての委員会ということで、委員会を2回行いまして、議長からの諮問について、議会報告会について協議をさせていただきました。11月には委員

会を2回、12月定例会議案説明、議会運営委員会の運営スケジュールについて協議いたしまして、12月定例会（議案14件、陳情11件）、その間委員会を2回行い、議長からの諮問事項につきまして、新しい委員と協議をして、今日に至っております。

以上、私の方からの報告とさせていただきます。

5 質 疑

司 会： 以上をもちまして、各委員長からの報告を終了させていただきます。

このあと質疑に入らせていただきますが、質疑の方法につきまして、説明をさせていただきます。

質疑のある方は、挙手をお願いします。そして、最初に質問者のお住いの地域または自治会名と、発言者のお名前をおっしゃっていただいて、発言をお願いいたします。質疑につきましては、委員長より報告をさせていただきました、町議会の活動、予算、決算に関するものとさせていただきます。議員個々への質問は、この場ではなく、直接個々の議員へお願いいたします。

また、できるだけ多くの方から発言をいただきたいと思いますので、1人3分程度としていただいて、誠に恐縮ですが、発言が長くなられるようでしたら、途中でお声かけをさせていただきますので、御了承ください。

地方創生： 委員長、ちょっとよろしいですか。皆さんに御報告を一つ忘れておりました。
等 検 討 地方創生の話しかしませんでしたけれども、地方創生等検討特別委員会におきま
特 別 しては、真鶴町過疎地域自立促進計画という、この12月議会で承認されました、
委 員 長 計画に基づいた進捗状況を、また地方創生等検討特別委員会の中で、質問したり
(青木 巖) 審議したりさせていただきます。

それと当然、色々な進捗状況が上がってきますので、その議題がこの特別委員会の方で審議されましたら、特に重要な案件につきましては、両常任委員会に1度戻しまして、両常任委員会の方で審議していただくということで、地方創生等検討特別委員会におきましては、町の過疎の問題、地方創生の問題の進捗状況を聞きながら、常任委員会の方に割り振って、投げかけていくという形をとります。ということで、縦割りの委員会を横に並べて、横の系列でうまく回すことこの御報告です。よろしくをお願いします。

司 会： ただいま、特別委員会委員長より追加報告がありましたので、その点もお含み
いただいて、これからの質疑に入らせていただきます。再度申し上げます。この
議会報告会は、町議会の活動に関する事項、予算・決算に関する事項を町民の皆様
様に直接御報告することを目的としているものでございますので、本日の皆様の
御発言のうち、町への御質問・御要望につきましては、当議会の高橋議長より、
町長に通知することとさせていただきますようになっています。

それでは、これより質疑に入らせていただきますが、御質問のある方は、挙手
をお願いいたします。

【 問 】： 経済文教常任委員会の審議内容の陳情第1号と第2号は全然変わっていないように思えるが、これが採択に至った理由は？

《 答 》： この陳情の趣旨は、私立学校の生徒一人当たりの経常費用の補助で、一人当たりの子どもたちのための費用の部分と、学校に対するものが含まれているということで、3月提出時は不採択になった。今回は、国会でも始まっている授業料の負担等の動きが神奈川県でも少しずつとられていることを踏まえ、議論した結果非常に僅差だったが、趣旨採択となった。

【 問 】： 広域行政特別委員会の説明で湯河原町との共同事業として、マタニティ・サポート119の話があったが、湯河原町の広報を見ると始まっているような記載があった覚えがある。その辺はまた別のものとして共同でやるということか。

《 答 》： 始まっていない。平成29年度に車両購入をし、平成30年1月から受付を開始して登録をしてもらい、4月以降に産まれる人たちを対象とする。

【 問 】： 地方創生の説明を聞くと、真鶴町は積極的に取り組んでいると思うが、それが町民にあまり伝わっていない。成果をどこでどのように示しているのか。

《 答 》： その都度、真鶴町の広報に載っている。まだ不十分であれば、議会報告会のときに報告させていただく。

【 問 】： 議会が承認し、町が購入した旧創価学会の真鶴会館は、何に利用するために購入し、現在どのように利用されているのか。

《 答 》： あそこは三ツ石の入口で観光地の真鶴としては一等地である。町としては、地方創生と並行してあの場所を使っていきたいということである。施設の利用については、改修計画と並行する形で、現在、執行部が色々な事業を練っている段階である。

【 問 】： 民間がそういう所を購入するには、ちゃんとした目的がある。交付金であるからといって、何でもかんでも、とりあえず確保しておけというのは納得いかない。書類を作成するための時間や労力は我々の税金を使っていることを念頭に置いて考えていただきたい。

《 答 》： 町は今後10年、20年、多くの方に使っていただける施設を追及していくということだ。一議員、また議会として、言われましたことを肝に銘じて対処していきたい。

【 問 】： 議会運営委員会の活動状況の中で、議員定数について3回審議し、5月に結論が出ている。定数8人でできると言った議員がいたが、どういう意見だったか全議員から聞きたい。

《 答 》： (高橋 敦) 8人でいいと公約に掲げた。8人だったらやっていけるという意見は今も変わっていない。

(板垣由美子) 議員の数は議会運営において大切である。現在、議員の成り手がなくて選挙が無投票になるなどして、やむを得ず定数を削減したという話を聞く。それらを鑑み、平成25年に11人に削減したが、今回は11人でいいという意見だ。

(田中俊一) 現状を考えると減ということも考えたが、少しでも民意を届けるということで現状維持と判断した。

(海野弘幸) 今回はこのままでいいと思い現状維持にした。

(黒岩範子) 女性や年配の方など、色々な層の人たちが選ばれるべきで、そのためには人数が一定数必要。そこで現状維持を主張した。

(青木 繁) 現状維持で賛成した。

(岩本克美) 議会議員になったときから、10人と主張している。今も一貫して10人と主張している。

【問】： 真鶴には、みかん農家の方などがいるが、皆高齢者で、人手もなくて、経営が成り立たなくなっている。みかん農家から、人手が何とかほしいということを知っているが、それについて具体的に協議してほしい。

《答》： 地方創生や経済文教常任委員会の所管でもあるので、両委員長に協議していただき、町とも協議をする。

【問】： 配布資料が「何々について」だけで、報告会に来なかった人たちが読んでも中身が全然分からない。このような中身の薄い報告会でいいのか。去年より何がどこまで進んだか、問題点があったのか、これからどうするのが分かるように、例えばA、B、Cというランクを付けて報告をしてもよいのではないか。今回のことを検証し、次回は中身のある報告内容にしてほしい。

《答》： 皆様の御意見をいかし、より良い報告会にする。

【問】： 今はネットが発達しているので、各委員会の議論自体をネットで閲覧できるようにしてほしい。

《答》： 委員会の議事録については、現在ホームページで公開されている。先ほどの議会広報特別委員会で報告したように、現在、課題として、インターネット中継について検討をしている。

司 会： ほかに質問がないようですので、以上をもちまして、平成29年度第5回議会報告会を終了とさせていただきます。

閉会の挨拶を板垣副議長より申し上げます。

6 閉会

副議長： 皆様、本日はお寒い中、第5回議会報告会にお集まりいただき、大変ありがとうございました。
(板垣) うございました。今年1年の皆様の議会への御理解・御協力を感謝申し上げます。閉会の言葉とさせていただきます。どうぞお気を付けてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

司 会： 以上で、平成29年度第5回議会報告会を終了させていただきます。ありがとうございました。